

熊本市の政令指定都市に関する意見書

熊本市は、平成20年10月6日に富合町、また、平成22年3月23日に城南町、植木町の周辺3町との合併により、人口73万人を擁する全国で最大の中核市となつた。

熊本市は、古くから九州一の城下町として栄え、明治以降は九州の中央部に位置する地理的優位性と歴史文化都市の風格から多数の官公庁が置かれ、九州を代表する行政、経済の拠点として着実な発展を遂げてきた。

また、九州新幹線が本年3月12日に全線開業したことによって、鉄道、空港、高速道路など九州における交通の要衝として、より一層の発展が期待されている。

こうした中、熊本市では「九州ど真ん中！　日本一暮らしやすい政令市　くまもと」を理念に掲げ、九州中央に位置する地理的優位性や歴史、文化、豊かな自然などを生かして、九州・東アジアの交流拠点都市として、熊本県全体を牽引する役割も担いながら、だれもが安心して暮らしやすい都市づくりを目指している。

九州の中心に位置する熊本市が政令指定都市としての指定を受け、自治機能を強化し、さらなる発展を遂げることは、本県はもとより、経済発展の目覚ましい東アジア地域との交流の窓口となる九州全域の発展にとって、また我が国の将来にとっても大きな意義を有するものと考える。

よって、国におかれては、熊本市を地方自治法第252条の19に規定する「指定都市」として指定されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年3月15日

熊本県議会議長 小杉



内閣総理大臣 菅直人様

総務大臣 片山善博様